

平成 26 年 3 月 20 日

## 株式会社 ケイデン 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を創る事によって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日までの 3 年間

### 2. 内 容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目 標 ① 子どもの出生時に、父親が取得出来る休暇取得の促進

『配偶者の出生時には、父親が休暇を取得できるようなサポート体制を構築していきます』

〈 対 策 〉

平成 26 年 4 月～

配偶者の出生時には、父親が年次休暇を含めて、可能な限り連続した休暇が取得できるように、担当部署において配慮を行う。

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目 標 ② 所定外労働削減のための措置を実施

〈 対 策 〉

平成 26 年 4 月～

所定外労働の削減のための措置として、定時退社日の導入を検討する。

定時退社日の設定については、毎週 1 日を目標として、残業をしない曜日を決定して実施する。

目 標 ② 年次有給休暇の取得を推進する。

『年次有給休暇の計画的付与制度を導入、年次有給休暇取得の向上に努めます。』

〈 対 策 〉

平成 26 年 4 月～

年次有給休暇取得促進のため、情報を共有化し、計画的付与制度を導入する。

年次有給休暇の取得が進んでいない部署に対しては、注意喚起を行い取得促進を図る。